農業の新しい働き方確立支援総合対策のうち

農業人材力強化総合支援事業

【資料２－４】

【平成31年度予算概算決定額　21,003（23,265）百万円】

＜対策のポイント＞

農業次世代人材投資事業及び農の雇用事業において支援する**新規就農者の年齢を原則45歳未満から50歳未満まで引き上げ**ます。
農業次世代人材投資事業において、**親元就農における農地の所有権移転義務を撤廃**し、**利用権設定で可**とします。

＜政策目標＞

新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大［平成35年度まで］

＜事業の内容＞

１．農業次世代人材投資事業　15,470（17,534）百万円

○　次世代を担う農業者となることを志向する**50歳未満の者**に対し、**就農準備段階や経営開始時を支援する資金を交付**します。

○　農地については、親族からの貸借が主である場合、**所有権移転ではなく、利用権設定でも可**とします。

２．農の雇用事業　4,958（5,058）百万円

○　**農業法人が50歳未満の新規就業者に対して実施する実践研修**及び新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援します。

○　農業法人による従業員等の派遣研修を支援します。

３．農業経営確立支援事業　575（673）百万円

○　就農相談会や短期就業体験の実施、農業経営塾等の開講等による優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援します。

○　地域の農業関係者が、**他産業や他地域等と連携して行う人材確保の取組**や、**「働き方改革」を促進するために行うセミナー等に要する費用を支援**します。

＜事業の流れ＞

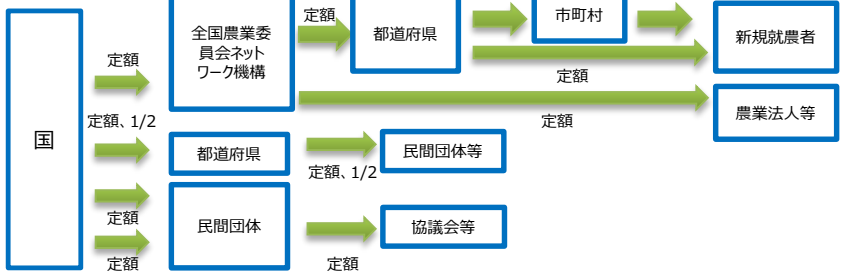

＜事業イメージ＞

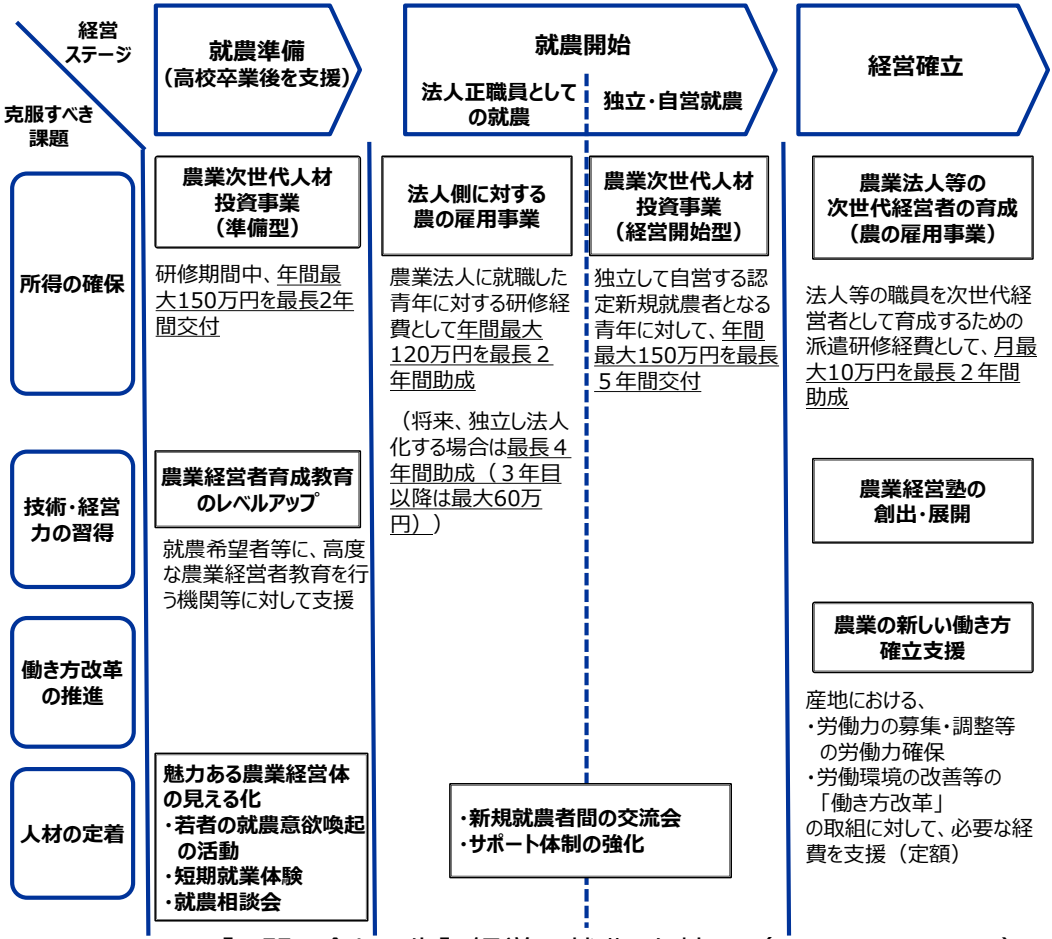

［お問い合わせ先］経営局就農・女性課（03-3502-6469）

農山漁村振興交付金

【平成31年度予算概算決定額　9,809（10,070）百万円】

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から農業者等を含む地域住民の**就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上や雇用の増大に結びつける取組**を**総合的に支援**し、農山漁村の活性化を推進します。

＜政策目標＞

○都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人［平成32年度まで］）
○農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない［平成37年度］）

＜事業の内容＞

1．農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、**都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための活動計画づくり**や、**ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組**、**都市農業の多様な機能の発揮のための取組**を支援します。

① 地域活性化対策　② 都市農業機能発揮対策

2．農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、**「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出**、**福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組**を支援します。

① 農泊推進対策　② 農福連携対策

3．農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、**生産施設等の整備**や**山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組**を支援します。

① 山村活性化対策　② 農山漁村活性化整備対策

＜事業の流れ＞

○ 1①から3①までの事業を実施する場合

国 →（定額、1/2等）→ 地域協議会等

○ 3②の事業を実施する場合

国 →（交付）→ 地方公共団体 →（1/2等）→ 農林漁業者の組織する団体等

＜事業イメージ＞

普及啓発

地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のＰＲ活動等を支援します。

ブランド化に向けた専門家からの助言

都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。

マルシェの開催

交流

農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのＰＲ等を支援します。

インバウンド受入体制の整備

農福連携対策

福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。

障害者に対する農業技術の指導

定住促進

山村活性化対策

地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。

地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

農産物直売施設

［お問い合わせ先］

（1の事業）農村振興局農村計画課　（03-6744-2203）
（2の事業）農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）
（3の事業）農村振興局地域整備課　（03-3501-0814）

「農泊」の推進

【平成31年度予算概算決定額　5,258（5,655）百万円】

＜対策のポイント＞
「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、**都市と農山漁村との交流**や**増大するインバウンド需要の呼び込み**を促進することで**農山漁村の所得向上**と**地域の活性化**を図るため、**ソフト・ハード対策を一体的に支援**するとともに、効果的な**国内外へのプロモーション**等を実施します。

＜政策目標＞
「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域［平成32年まで］）

＜事業の内容＞

1．農泊推進事業

○ 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、**農泊ビジネスの体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、及び**専門人材の確保等を支援**

○ 増大する**インバウンド需要に対応**するための、**ストレスフリーで快適に滞在できる環境の整備等への支援を拡充**（２年間の事業が完了した地域に対し、１地域200万円を上限に追加支援）

2．施設整備事業

○ **古民家等を活用した滞在施設**や**農林漁業・農山漁村体験施設**、活性化計画に基づき**農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**

○ 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる**収容能力の確保**のため、**地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備への支援を拡充**（１地域１億円を上限に支援）

3．広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、**デジタルマーケティング手法等を活用した国内外へのプロモーション**、**他分野との連携**等の取組を支援

＜事業の流れ＞

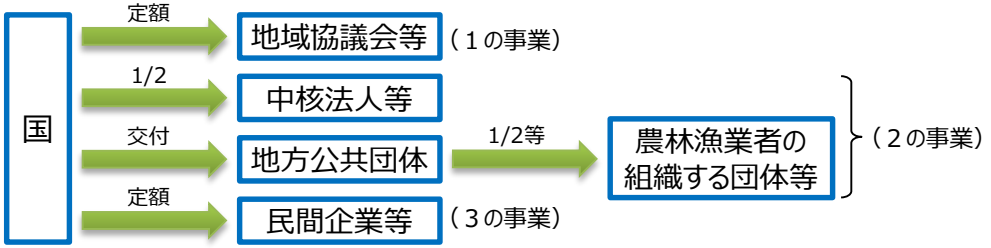

＜事業イメージ＞

【１の事業】
○ **事業実施主体**　地域協議会、農業協同組合、NPO法人等
○ **事業期間**　２年間等　　○**交付率**　定額

地域資源を活用した体験メニューの開発

地域の食材を活用したメニュー作り

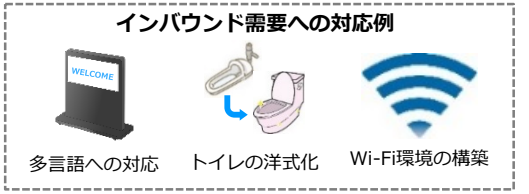

【２の事業】
○ **事業実施主体**　市町村、地域協議会の中核となる法人等
○ **事業期間**　２年間　○**交付率**　1/2（上限2,500万円等）
（活性化計画に基づく事業）
○ **事業実施主体**　都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
○ **事業期間**　原則３年間　○**交付率**　1/2等

古民家を活用した滞在施設

農産物販売施設

廃校を改修した大規模滞在施設

【３の事業】
○ **事業実施主体**
民間企業、都道府県　等
○ **事業期間**　１年間
○ **交付率**　定額

デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）